

蛍光増白剤によるネギアザミウマへの標識法

相澤 美里、渡邊 丈夫

香川県農業試験場研究報告 第63号 (2013年3月) 9-14

ネギえそ条斑病防除を目的として発生源からの感染リスクを評価するため、アイリスイエロースポットウイルスの媒介虫であるネギアザミウマの飛翔距離の推定に、蛍光増白剤を用いて標識する方法を検討した。その結果、以下のような結論を得た。

1. 蛍光増白剤を蒸留水で希釈し、エアブラシで霧状にネギアザミウマ虫体に塗布することで、点状に蛍光増白剤が付着し、紫外線下で蛍光発色した標識虫が検出できた。
2. 蛍光増白剤は、蒸留水で1,000倍に希釈することにより、処理3日目までの短期間の調査であればネギアザミウマの標識として有効である。
3. 蛍光増白剤を処理したネギアザミウマをビニールハウス内で放飼したところ、放飼29時間後に起点から10mの地点、高さ120cmでも標識虫を捕殺できた。

キーワード：ネギアザミウマ， 蛍光増白剤， アイリスイエロースポットウイルス， 飛翔距離， 標識法